

社会医療法人寿人会木村病院等診療材料等物流管理委託業務仕様書

本仕様書は、社会医療法人寿人会木村病院、介護医療院かがやき、及び社会医療法人寿人会在宅サービス（以下、「病院等」という。）において、診療材料等の調達、及び在庫管理等の物流管理を行う業務（以下、「SPD業務」という。）を委託するに当たり、その仕様について必要な事項を定める。

1 業務名 社会医療法人寿人会木村病院等 診療材料等物流管理委託業務

2 業務期間 令和8年10月1日から令和11年9月30日

3 基本事項

近年の物価高騰、医療物資の供給不安、人件費上昇、及び働き方改革の進展等を踏まえると、SPD業務は委託者、及び受託者のいずれか一方のみで安定的に遂行することは困難な状況である。本法人はSPD業務を単なる委託関係として捉えるのではなく「協働」によって医療提供体制を支える重要なパートナーシップであるとの認識のもと、本プロポーザルを実施するものである。

SPD業務及び運用形態は、次のとおりとする。

（１）SPD業務

SPD業務は、本業務の受託業者（以下、「SPD業者」という。）が、病院等が指定する診療材料等の調達と在庫管理等の物流管理の一切を行うものとする。

（２）SPD業務の運用形態

SPD業務の運用形態は預託在庫方式とし、診療材料等は病院等の指定した部署に配置する。

（３）付帯業務

新病棟開院（令和9年9月予定）に伴い、必要に応じて運用方法、配置場所、定数設定等の見直しが必要となる場合、病院等と協議の上、柔軟に対応するものとする。

4 業務委託料

業務委託料はSPD業者がSPD業務を円滑に実施するために使用する物流管理システム（端末、ソフトウェア、バーコードラベルシール、帳票等）の使用料や諸経費等、必要な経費を適正に見積った額とする。ただし、委託料には、調達物品の価格は含まないものとする。

また今後の医療DXの進展、及び新病棟の運用に合わせ、本業務がそれらの機器等を活用、及び連携した運用に対応することとする。

5 業務内容等

（１）取扱物品

SPD業務の取扱物品は、診療材料等とする。

（２）運用方法

SPD業務の管理方法は、原則としてバーコードシールを活用した定数補充方式とする。

また、SPD業務で保管される診療材料等はSPD業者の預託在庫とし、定数配置物品からバーコードシールをはがした時点で購入したものと見なす。

(3) 調達業務

S P D 業者は、病院等に代わって診療材料等の調達を行うものであり、常に調達単価の低減、同種同効品の統一、並びに病院等の経費削減のための同等品の提案、及び変更を行うこととする。ただし、同等品への変更は、病院等が承認したものに限る。

また、病院等から新規の診療材料等の調達指示があった場合、S P D 業者は、同等品の調査を行い、その調査結果、及び調達価格を病院等に報告し、承認を得るものとする。

(4) 配置場所及び配置数量

診療材料等の配置場所は病院等の指定した場所とする。また定期的に配置する物品（以下、「定数物品」という。）の配置数量は病院等と協議して決定する。また新病棟開院後は病棟構造、及び動線の変更に伴い定数配置数量を全面的に見直し、適正な運用となるよう改善提案を行うものとする。

(5) 定数物品の補充

定数物品の補充は病院等の職員が部署別の使用済みシール台紙にその都度、診療材料等に貼付してあるバーコードシールを貼付け、全部署分の使用済みシール台紙をS P D 業者が回収を行う。S P D 業者は受理した情報により使用実績を把握し平日の毎日補充するものとする。また定数物品が突発的に不足した場合は速やかに補充が可能な体制を整えておくこととする。

なお、新病棟開院の際は受託者が必要に応じ導入支援、及び適正な運用の提案を行うこと。

(6) 臨時物品の補充

臨時物品の補充は、病院等から診療材料等の調達指示があった場合、S P D 業者は、同等品の調査を行い、その調査結果、及び調達価格を病院等に報告し、承認を得るものとする。

(7) 在庫管理業務

① S P D 業者の在庫管理業務は、部署別に診療材料等の使用実績を管理し、品目ごとに適正な定数配置数量を提案し、病院等の承認を得た上で、見直しを行うこと。

② 預託在庫は年2回以上、定期的に棚卸を行い、在庫数の適正化（定数配置数量の見直し含む）や定数配置されたバーコードシール毎の使用期限（滅菌期限）の確認等に努めること。

(8) 情報管理業務

S P D 業者は、S P D 業務における情報管理として、次の業務を行うこととし、病院等からデータ提供の指示があった場合は、速やかに提供するものとする。

① 病院等が使用する品目の物品マスタの作成

② その他病院等が経営分析等に必要データの提供

※①及び②は、エクセル等の形式による以下のデータとする。

- ・ 部署別消費実績（品目の個数、金額等）
- ・ 部署別定数在庫品一覧（品目名、在庫数、金額等）
- ・ 部署別棚卸一覧
- ・ その他経営分析に必要とする帳票

6 必要な物流管理システム等

(1) 物流管理システム

必要に応じS P D 業者が提供する物流管理システムを使用するものとする。またソフトウェアの更新や機器、端末の修繕等のメンテナンスが必要となった際の費用は、S P D 業者の負担とする。尚、物流管理システムの端末は病院等に配置する必要はない。

(2) バーコードシール

バーコードシールは、1品目ごとに、補充依頼のための情報把握用、及び保険請求伝達用の2種類から構成するものとする。ただし保険請求できない物品に対しては、補充依頼のための情報把握用のバーコードシールのみ に省略すること。

(3) 備品等の整備

S P D業者の物流管理システムの運用に必要な備品等については、業務委託料に含めるものとする。

7 業務開始までの準備等

S P D業者は円滑に運用を開始することができるように、事前に次の準備を行うものとする。

- (1) 業務開始までに病院等に配置してある在庫数を把握し、S P D業者が円滑に 実施できる体制を整えること。
- (2) 業務開始時の定数物品の配置数量は、原則病院等が指定した数量とするが、各部署の職員と十分協議のうえ、適正な数量の設定を行うこと。
- (3) 各部署における円滑な業務稼動を確保するため、必要に応じて各部署への説明、及びリハーサルを実施すること。またS P D導入スケジュールを提示する事とする。
- (4) S P D運用マニュアルを病院等の担当者と協議のうえ作成すること。
- (5) 新病棟開院前（令和9年6月～9月）に、物品の切替え、定数設定、及び物品管理庫のレイアウト等、適正な運用の提案、及び再構築の為の支援業務を行うこと

8 業務期間満了時の預託在庫の取扱い

業務期間満了時に残った預託在庫である定数物品等については、病院等の継続した運営に必要な不可欠な物品であることから、予め病院等において引き受けることとする。

《以下、プロポーザルに関する留意事項》

9. 診療材料等の見積

技術提案書の評価基準中、見積金額（調達費用）の見積は、次のとおりとする。

- (1) 別紙1「診療材料等調達上位100品目リスト」に基づき、100品目全ての個別 見積額に合計を添えた見積書を提出すること（価格は令和8年6月30日現在）。
- (2) 別紙1「診療材料等調達上位100品目リスト」内で同等品の見積金額の提示は認めない。

10. 提案に係る参考事項

【木村病院の概要】

- 病床数：229床（地域包括医療病棟15床／障害者等一般病棟40床／回復期リハ病棟55床／療養病棟86床／地域包括ケア病棟33床）
- 診療科：内科、呼吸器内科、循環器内科、糖尿病内科、内分泌内科、消化器内科、外科、消化器外科、泌尿器科、整形外科、リハビリテーション科、脳神経外科、救急科、脳神経内科、放射線科、皮膚科、総合診療科
- 1日平均外来患者数 198.5人（令和7年度実績）
- 1日平均入院患者数 214.9人（令和7年度実績）
- 管理用部署（19箇所）
病棟、外来、薬局、放射線部、内視鏡室、病院倉庫

【介護医療院かがやきの概要】

- 入所サービス：84床
- 短期入所療養介護
- 管理用部署（1箇所）

【診療材料等の購買額】

（法人全体：木村病院、介護医療院かがやき）

- 令和7年度 100,000千円
- 令和7年度に使用した診療材料等の品目数 456品目